総括用

作成日: 令和 7年 8月 26日 担当課: 福祉 部 地域共生社会推進 課

指定管理者導入施設 管理運営総合評価シート(標準例)

1 評価対象施設の概要

施設名称	生駒市デイサービスセンター 幸楽						
所在地	生駒市北新町3番1号						
指定管理者名	社会福祉法人生駒市社会福祉協議会	指定期間	開始日	令和3年4月1日			
利用料金制適用区分	利用料金制	伯伦别间	終了日	令和8年3月31日			
選定方法	公募	評価実施年	最終年度	最終年度を除く指定管理期間全体			
設置目的	老人に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のため老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条 第2項の規定により、本市に老人デイサービスセンターを設置						
主な実施事業等	入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導等を行う事業その他市長が必要と認める事業。						

2 利用実績

利用区分等	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
要介護者	人			5,223	4,544	5,060	6,033
通所型介護予防	人			876	638	484	385
通所型サービスA	人			435	457	404	304

3 事業収支

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
収	λ計 A			72,391,686	67,437,345	76,504,418	82,089,655
	指定管理料			0	0	0	0
	利用料金収入			56,267,986	50,827,476	60,311,218	65,445,198
	自主事業収入			0	0	0	0
	その他			16,123,700	16,609,869	16,193,200	16,644,457
支出	出計 B			82,009,386	72,847,318	67,398,282	79,893,291
	指定事業費			81,932,638	72,847,318	67,398,282	79,893,291
	自主事業費			76,748			
事	業収支 A-B	0	0	-9,617,700	-5,409,973	9,106,136	2,196,364

4 管理運営状況評価

有効性:施設の設置目的の達成(施設の目的や特性等に合致した管理運営、市民の平等な利用の確保、利用者の満足度等)

指定管理者による自己評価

健全な介護保険事業所としての管理運営を行うとともに、通所型サービスC(パワーアップPLUS教室)を市から受託し、同事業にボランティアを活用する等、公共施設の特性を活かした有効活用にも取り組んでいる。また日々の振返りのミーティングや事例検討等を行い、利用者の満足度向上に努めている。

市の評価

通所型サービス事業と介護予防のためのパワーアップPLUS教室をはじめ、ボランティア活動の受け入れも行い、設置目的に則した施設の有効利用に取り組んでいただいているとともに、利用者アンケートを実施し、利用者の満足度向上に努めていただいている。

効率性:経費の縮減等の効果(経費縮減・収入増加の具体的な取組、効果等)

指定管理者による自己評価

施設管理面では、夜間警備を機械警備にするとともに、施設管理業務の委託を福祉センターを含めた一般競争入札を実施し、経費削減に努めた。収入の増加については、市からの受託事業の積極的な受入れ、また令和元年度からは体験利用の受入れを開始する等、サービス利用促進につなげている。

市の証価

当市の環境マネジメントシステムに則り、節電を行っている他、人員配置の見直し等の経費削減にも努めていただいており、加えて 新型コロナウイルスの沈静化に伴い、利用者の増加があったため、収入が増加した。今後も、市からの受託事業を積極的に受けてい ただく等の収入増加に努めていただきたい。

適正性:適正な施設の管理運営(施設の管理運営の状況、自主事業の取組、安全管理・危機管理体制等)

指定管理者による自己評価

県の指定基準を満たす人員配置を行っている。無料の排泄ケア相談所(ミニむつき庵いこま)の設置や孤独・孤立にある方の有償ボランティア、短時間就労など、施設の有効活用につなげている。また、緊急事故発生時のマニュアルや消防計画の作成、訓練や設備点検などを行い、危機管理体制の強化に努めている。

古の評価

人員配置の見直し、職員向けの研修会の実施等、職員の資質向上に努めていただいている。また、SNSを活用した広報活動も積極的に行っていただいているとともに、例年、積極的に自主事業に取組み、よりよい介護サービス提供に努めていただいている。今後も継続して取り組んでいただきたい。また、緊急時に備えたマニュアルを職員がいつでも確認できる場所に配備されており、職員への安全管理の強化に努めている。また、個人情報保護についての法人独自の方針を作成し、利用者にも説明を行い、個人情報保護の徹底に努めていただいている。

安定性:サービスの安定的な提供(事業収支の状況)

指定管理者による自己評価

利用者数の増加に努めるとともに事務経費等を削減するなど、可能な限り収支の改善に努めた。また、施設・設備の補修等については、抜本的な改修が必要であり、市の施設であることから、年次計画による改修工事を行うことにより施設の寿命も延びることになる。その結果、本会においても安定的な事業継続が可能となってくる。

市の評価

今後も利用者数の増加を図り、収入の増加に努めていただくとともに、利用者へのサービスに支障が出ない範囲で経費削減を行い、 安定的な事業継続に努めていただきたい。

5 総合評価(指定管理期間全体を通した管理運営に対する評価)

指定管理者による自己評価

社会福祉協議会としての責務を果たすべく、パワーアップPLUS教室の受託を始め、介護予防事業に積極的に取り組むことはもとより、孤独孤立の方の有償ボランティアや短時間就労、自主事業として「ミニむつき庵いこま」を設置する等、今後も先駆的な介護保険事業所としての運営に努めていく。ただし、施設の老朽化による設備の故障が増大してきており、利用者に良好なサービスの提供が困難となってきているため、市による施設・設備(キュービクル等)の改修等が是非とも必要である。またボランティアや研修生の受け入れを行っているところである。

市の評価

コロナの影響や燃料費等の物価高騰により、人材的にも経済的にも苦しい状況のなか、介護サービスの安定した提供に務め、多種多様な状況の利用者及び日常生活のサポートに尽力されていることに加え、市からの受託事業や自主事業、効果的な経費削減を実施されてます。